

はじめに

この社会福祉大綱は、人間らしく生きるため、自分の生命や生活ばかりでなく、他人の生命や生活を尊重し、より住みよい福祉社会の実現をめざして、行動や体験を通して実践していく方向を示したものである。

ところで、日本社会の現状はどうであろうか。産業経済の高度成長が今日の日本を築いてきたことは否定できないが、反面、あまりにも急激な変化、発展は人間社会の連帯感をも失わせ、時には豊かな自然を破壊し、様々な公害を生んできたことも事実である。

わが郷土信州も、こうした社会風潮のらち外ではない。物にかたよった家庭生活、青少年非行の増加、老人問題、障害者の置かれている状況、環境、公害問題等いくつもの課題が山積みしている。

こうした中で、この大綱の狙いは、県民ひとりひとりが、個人または集団として社会福祉の実現を自分のこととしてとらえ、この大綱はいかなる思想、信条、宗教、政治、職業等と対立するものではなく、また、居住する地域差、年齢差にかかわることなく、人間本来の善意に根ざしたものである。

ここでは、一応、家庭、学校、社会の三分野が相互に関連しあって目標が達成されることはいままでのまま。

なお、この大綱の実践的な活動は、各家庭や地域、各団体や機関、各施設や職場等に任されているので、それぞれが積極的な活動を展開することを期待するものである。

1. 家庭における福祉教育 —思いやりの心を家庭の中に—

- (1) 愛情と信頼に満ちた家庭環境が営まれているか、家族みんなで見直してみよう。
親はたしかに子どもを養育し、子どもは親に孝養をつくす、相互扶助の心を育てる。
- (2) 人間づくりの土台である家庭教育機能の回復をはかり、いっそうの充実をめざそう。
よき人柄を育てることに家庭の重要な役割があることを認識する
- (3) 隣人や地域社会との関わりを深め、共に育つ連帯の輪を広げよう。

- 自分の家庭ばかりでなく、近隣との心のふれあいのある生活を実現する。
(4) 親子(我が家)でできるボランティア活動を心がけ、体験をととして福祉の心を育てよう。
思いやりの心を身近なところから実現する。

2. 学校(含幼稚園、保育園)における福祉教育 —福祉の理解、実践を教育課程に—

- (1) 福祉教育を教育内容に位置づけよう。
現行の教育内容と福祉という角度から見直し、指導内容、方法、時間等を明確にした福祉教育を立案、実践する。
- (2) 児童・生徒等の社会参加による福祉教育をすすめよう。
社会参加による奉仕の実践活動をとおして、福祉の心を育てる。
- (3) 心身に障害を持つ人々の交流を深めよう。
心身に障害を持つ人々の交流をととして、福祉の心を育てる。

3. 社会における福祉教育 —地域の課題を自らの手で—

- (1) 学校教育、社会教育、社会福祉の関係者が話し合い、福祉の地域づくりについて協力体制をつくらう。
福祉社会実現への地域体制の基盤づくりをする。
- (2) 公民館の各種学級には、必ず福祉の意義、福祉活動のすすめなどをとり入れよう。
福祉の心とは何かを学ぶため、意図的、計画的な学習活動を展開する。
- (3) 自治会、公民館等が中心となり、福祉の地域づくりのための話し合いを進めよう。
住民が地域の課題を解決するため、行動や体験をととして学ぶ。
- (4) 地域における各種団体(市民活動、企業、労働組合)は、地域福祉に対して何ができるかを見つめ、個性ある活動を展開しよう。
各種団体はその目的遂行とともに、福祉社会実現へ積極的な活動をする。

(昭和55年9月12日開催の第29回長野県社会福祉大会において採択)

上記の長野県福祉教育大綱は、1978年の第27回長野県社会福祉大会の研究部会「福祉教育を高める福祉の地域づくり」において、信濃教育会から「福祉教育の推進について」の提案があり、総会において「長野県福祉教育大綱」の作成が実践申し合わせされたことがきっかけとなって作られました。
背景には、都市化、核家族化が急激に進展する中で、様々な事業や運動が展開されていき、その中のひとつ「高齢社会を支える県民運動」では「おもいやり」に基づく福祉の風土づくりをゆるやかに進めようとしたもので、「共に生きる福祉の地域づくり」を掲げて事業が展開され、この運動の推進が、後の「長野県福祉教育大綱」策定につながりました。

歴史から紐解く福祉教育

1970年代

- ・社会福祉普及協力校
- ・学童・生徒のボランティア活動普及事業(後の福祉協力校事業)
- ・国際児童年

長野県では

- ・長野県社会奉仕活動指導センター設置
- ・第一回高校生ボランティア研究集会
- ・ボランティア新聞やまびこだより発行

1980年代

- ・国際障害者年
- ・福祉まちづくり事業(ポラントピア事業)

長野県では

- ・長野県福祉教育大綱策定
- ・福祉教育を進めるための住民会議
- ・福祉教育手引き「ともに生きる」発行

1990年代

- ・ふれあいのまちづくり事業
- ・福祉体験教室開催事業

長野県では

- ・福祉教育推進の集い事業
- ・福祉教育ビデオ制作

2000年代

- ・国際ボランティア年

福祉を伝える手段として、学校では、施設訪問、疑似体験、手話・点字などが取り入れられるようになりました。
「かわいそう」「怖かった」などの負の印象や「助けてあげようと思う」などの一方的な視点・意見になってしまうことも……。

現在、そしてミライへ

2000年代には、これまでの福祉観が見直され、ICF(国際生活機能分類)、地域共生社会の実現等、多様なセクターが協働し「ひとづくり」や「まちづくり」が推進され、相手の持つ「強さ(ストレングス)」に着目し、社会の多様性や複雑多岐に渡る地域課題を住民と専門家との間で解決に導いていこうとする動きが高まりました。

2010年代

- ・コミュニティースクール
- ・地域共生社会の実現に向けて

学校が地域の拠点に!

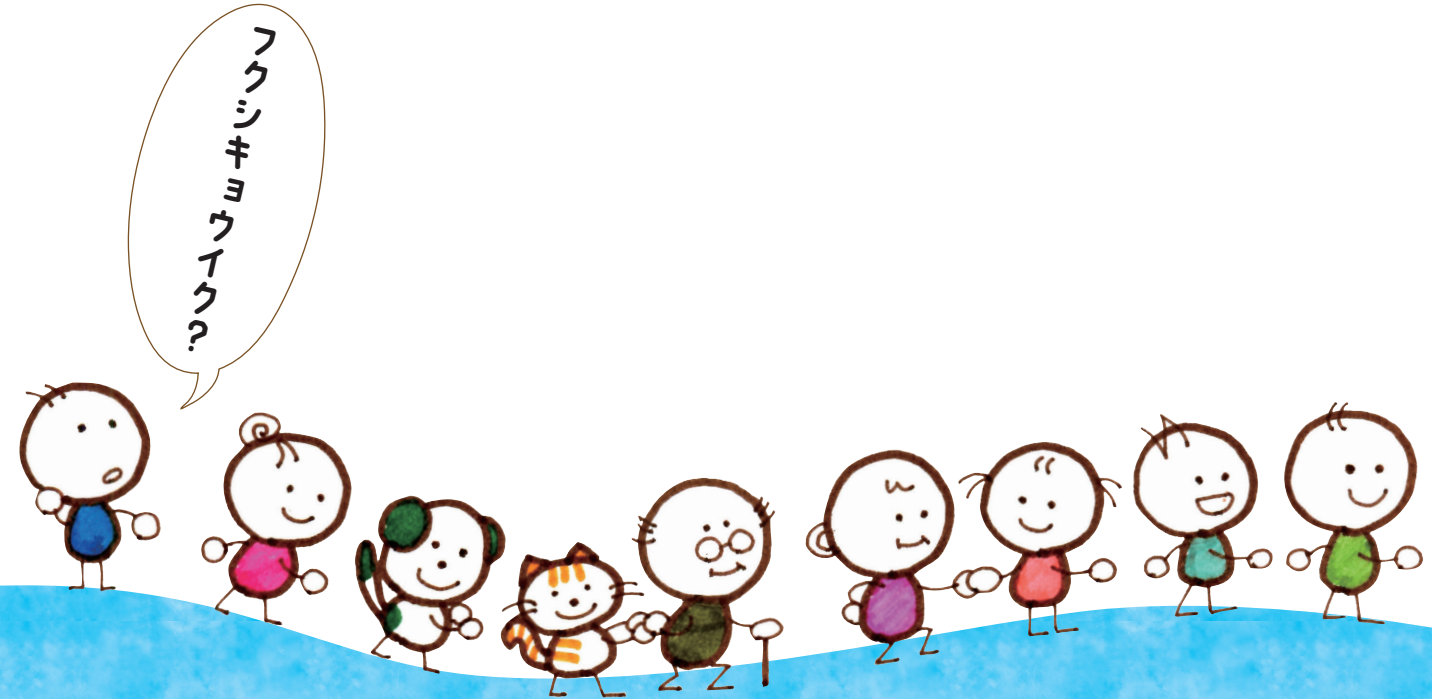
東日本大震災・長野県北部地震(2011)

「人が生きてってどんなこと?」「障がいてってどんなこと?」「ふるさとが好き」「これからのふるさとはどうなる?」「近所の人みたいになりたいな」「お隣のひとと一緒に何かしてみようかな」

福祉教育を通じてひとりひとりの気づきや学び、思いを丁寧に重ねて地域に暮らすみんなと一緒に「ふだんのくらしのしあわせ」を考えていきましょう

福祉教育のススメ

みんなであつながつて、みんなのちいきを育てたい



私たちの地域には、多様な人々によるさまざまな暮らしがあります。そして、家族、学校、企業、NPO、施設、自治体など多様なコミュニティがあります。そこに暮らすみんなが何ができるかを考え、自分が、みんなが、暮らしやすいまちにしていこうとすることを福祉教育は目指しています。

福祉教育の推進に関する研究会
社会福祉法人長野県社会福祉協議会

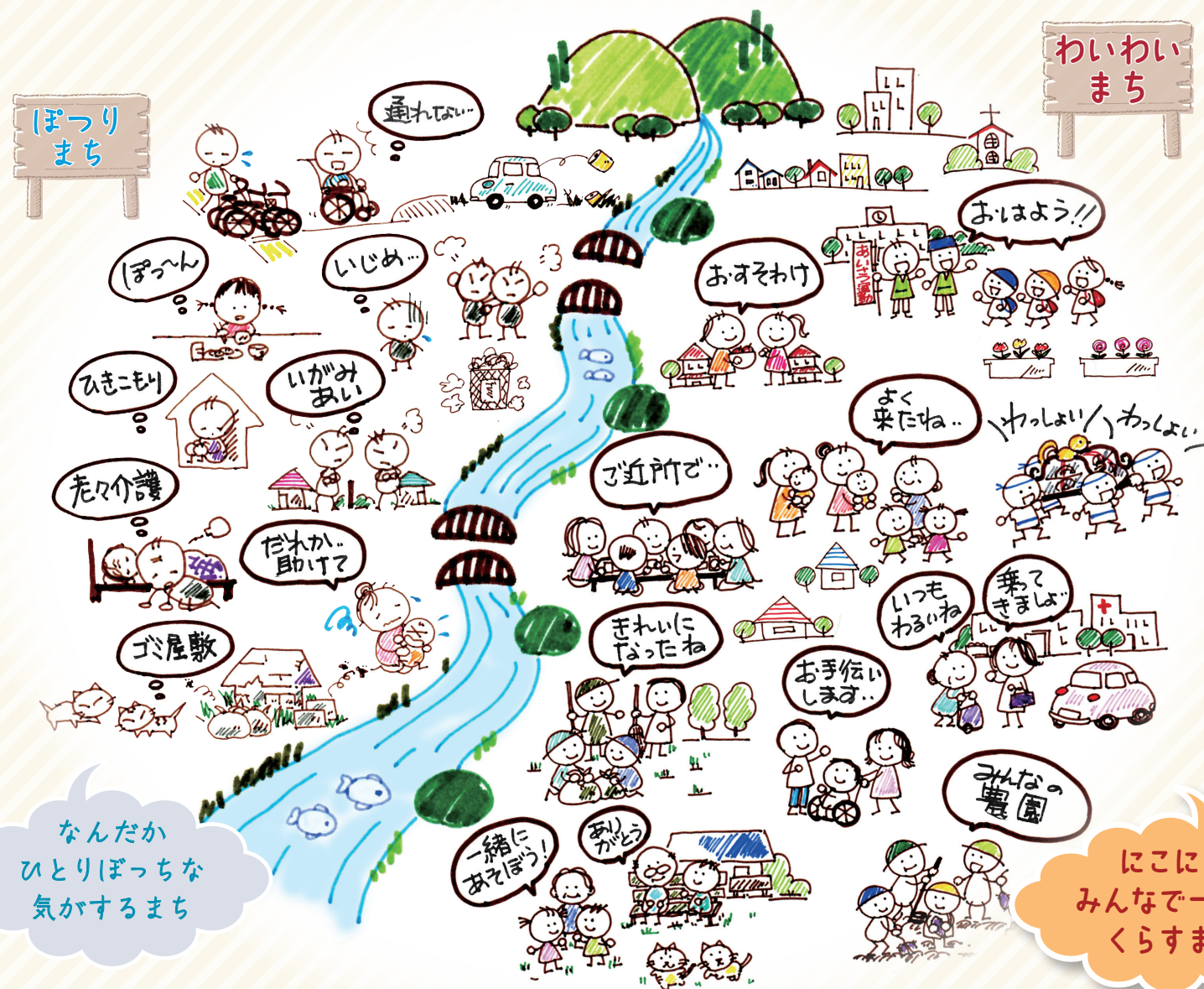
ふだんのくらしのしあわせ

私らしく暮らすため、地域の一員として何が出来るだろう。

私たちが暮らしていく中で、「こうしたい」「ああしたい」「こんなふうになったらいいな」と思うときはありませんか。それは、困ったときや心配なときだけではなく、嬉しいとき、楽しいときなどさまざまな場面であるはず。そんなとき、ひとりでは声に出して言えなかったことが、誰かと一緒だと言葉にできたり、気持ちを共有すると肩の荷が下りたりします。

地域に暮らすみんなの声や目や手、気持ちが集まると、できることがゆるやかに混ざり合い、行き交い、暮らしの中に豊かな関係が広がります。

そうした関わりの中からお互いうまれた「できた」という気持ちは、お互いを認め合い、「また一緒に何かできるかも」という思いにつながり、ひとりで何とかしようとしていたことが、いつしか地域のみんなまで考え、新たなつながりを産み、そんな風にして、いつの間にか福祉教育は始まっています。



ちいき×福祉教育

学校や子どもを対象とした学びのみが福祉教育ではありません。私たちが暮らしている地域には、その地域のことを考えること、知恵を出しあって何らかの取り組みを行うことなど、福祉教育のかけらがたくさんあります。名もない取り組みも含め、それにどんな意味を見出すかは、人それぞれ。地域に暮らすさまざまな人や団体がその地域を考えること、ともに育ち、育み、ともに暮らすための知恵を出しあう過程が福祉教育です。

地域の一員には、ボランティアグループ（NPO 団体）、福祉団体や企業、商店、文化施設、図書館などもあります。それぞれがそれぞれの得意分野を活かして、またつながって地域のことを思い、活動を展開していきませんか。



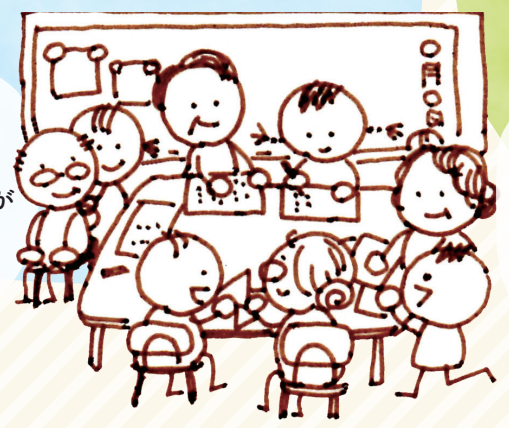
- たとえば…
- * 地域のお祭りや文化の伝承、継承
 - * 地域の防災についてそこに暮らすみんなで考える
 - * その地域を知るなどのことから始まります

がっこう×福祉教育

地域に住んでいる人たちと学校の関係は、その地域や学校毎さまざまです。最近では、信州型コミュニティスクール等も活発になり、地域と学校がともに学び合う取り組みが広がっています

そんな地域と共にある学校と、地域をフィールドに活動している社会福祉協議会や公民館などが連携して、学校の多様な授業の中で、さまざまな人との会話や対話、関わり合いを通して、福祉の涵養※と理解を一緒に深めることもできるのではないのでしょうか。

- たとえば…
- * 運動会に地域の人を招待する
 - * 空き教室を地域の人が来られる場にする
- などのことから始まります



※ 涵養：水が自然に染み込み地下水になっていくように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。

かてい×福祉教育

家庭には様々な形があります。今も昔も家庭の形は一つではなく、時には時代に合わせて多様な変化を遂げています。大人も子どもも、人と人との豊かな関係の中で暮らし、ともに育つ過程は今も昔も大切にしていきたいことです。

自分を愛することや、そこからうまれる思いやりの心などは、近隣住民との関わりや、学校、地域との関わり合いの中でも育まれます。そのためには、信頼できる家庭と学校と地域の関係を日常のくらしの中で大切にしましょう。

- たとえば…
- * ご近所さんにあいさつをする
 - * 困ったときのお隣さんがいるなどのことから始まります



社会福祉協議会も地域で暮らす一員として、一緒に地域を考えて、よりよい地域を作りたいと考えています。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に定められている「地域福祉を推進する中核的組織」です。社会福祉法第4条（平成28年一部改正）では、「地域福祉の推進」は、地域住民・福祉事業者・福祉活動を行う者との3者協同で行うことが明確にうたわれ、私たちの活動指標となっています。